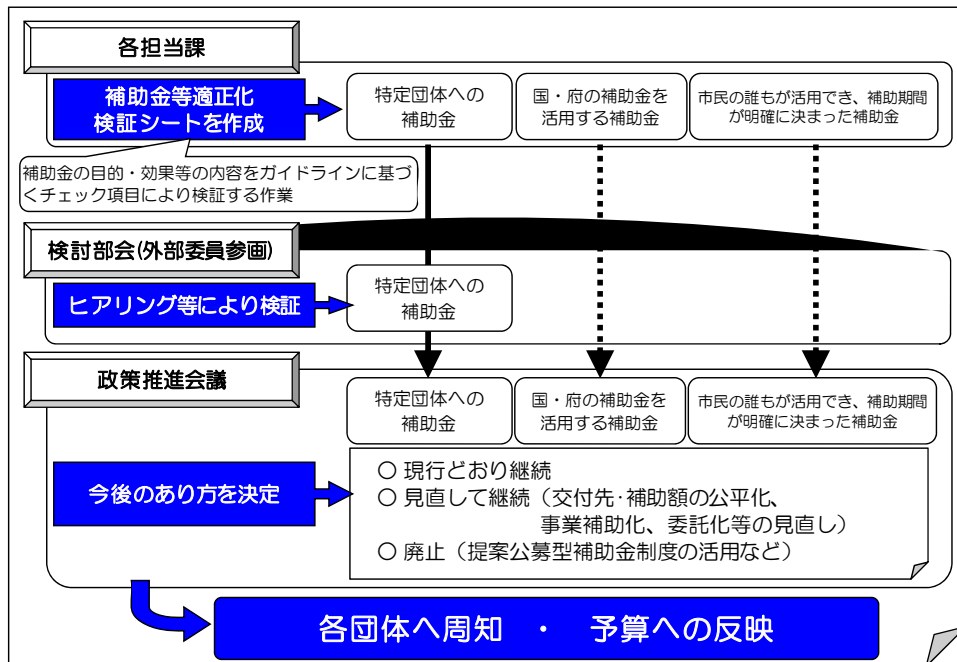


既存補助金等の検証の進め方について（案）

1 基本的視点

公平で、公益性が高い、事業に対する補助金制度

2 検証の流れ（補助金等のあり方に関するガイドライン抜粋）



3 既存補助金等の分類（171項目）（）内は項目数

- A 国・大阪府の補助制度を活用する補助金(18)
- B 市民の誰もが活用でき、補助期間が明確に決まった補助金(55)
- C 市民からの利用料だけでは実施が困難な民間事業者の事業に対する補助金(6)
- D 市立小・中学校や教職員活動に対する交付金・補助金(6)
- E 商工業団体が行う事業に対する補助金(13)
- F 農林漁業団体が行う事業に対する補助金(8)
- G 障害者等の当事者団体に対する補助金(10)
- H 公的委員が円滑に活動するために当該委員で組織する団体への補助金(3)
- I 小・中学校区ごとに地域で公益活動を行う団体及びその上部団体に対する補助金(6)
- J 市の事務の代替的な事業を行う団体への補助金(9)
- K 社会教育関係団体に対する補助金(26)
- L その他の補助金等(11)

4 検証日程案

8月21日(火)	Cの一部・D	10時～	南館8階中会議室
9月24日(月)	E・F	15時～	ローズWAM
9月28日(金)	Cの一部・G・H	16時～	ローズWAM
10月上旬	I・J	日時・場所未定	
10月中旬	K・L	日時・場所未定	
10月下旬	今後のあり方を決定	日時・場所未定	